



環境ひろば

No.113

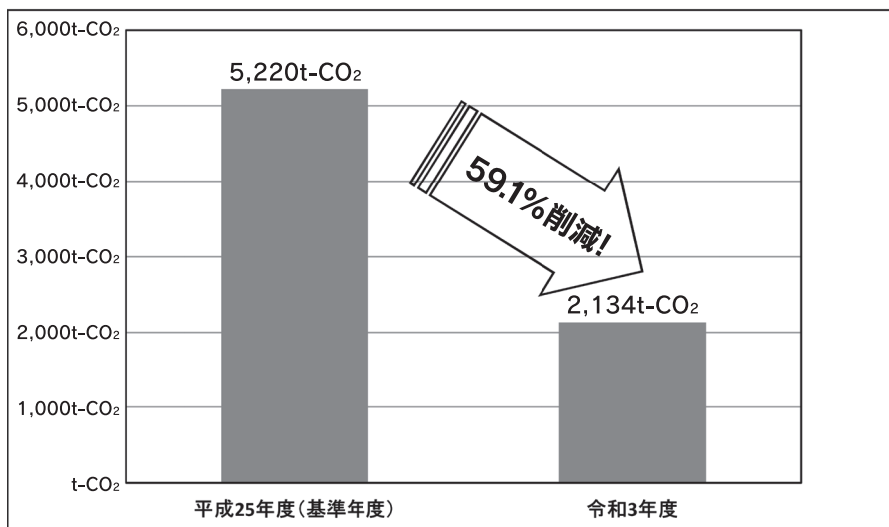


第4期 津久見市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(令和3年度の取組結果)

津久見市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを削減する計画を策定し取り組んでいます。この計画は、市役所の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出・削減及びそのための取組を推進することを目的とし、市役所が率先して地球温暖化防止に努めることで、全市的な取組に広がっていくことを期待するものです。

第4期実行計画では、令和2年度から令和12年度までの11年間で、市役所の施設全体で温室効果ガス排出量を26%削減する計画です。

平成25年度を基準年とした、令和3年度の取組結果を報告します。



第4期 令和3年度の温室効果ガス削減結果

第4期実行計画における令和3年度の取組結果は、温室効果ガス排出量の約7割を占める電気使用に関する削減効果が大きく、市役所の施設全体で基準年度に比べ59.1%削減することができました。引き続き温室効果ガス削減に向けて取り組んでいきます。

⚠️大変困っています。

うばめ園分場に、持ち込めないごみの持ち込みがありました

写真のようなごみの持ち込みがありました。

持ち込めないごみの持ち込みは『不法投棄』にあたります。不法投棄は犯罪であり、厳しい罰則が適用されます。

改めて、持ち込みができるごみの確認をお願いします。

下記の資源ごみ(紙類)と缶、瓶の一部は、24時間・365日持ち込みができます。

持ち込める物

○資源ごみ(紙類)

- ・新聞紙、チラシ、雑誌、本、段ボール、紙パック
- ・雑がみ(菓子箱、ティッシュ箱、トイレトペーパーの芯など)
- ・シュレッダーくず

○缶類、一升瓶、ビール瓶

※その他詳細は下記持ち込み先へお問い合わせください。

持ち込み先

うばめ園分場(電話82-2898) 津久見市大字千怒1番地2



●問い合わせ先 / ドリームフューエルセンター
環境保全課

☎82-1560
☎82-9513